



Title	共同体における富の備蓄と再分配機能
Author(s)	山崎, 亮一
Citation	経済學研究, 58(3), 45-59
Issue Date	2008-12-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35097
Type	departmental bulletin paper
File Information	045-060_yamazaki.pdf



共同体における富の備蓄と再分配機能

山 崎 亮 一

I 課題

世界経済は、資本制関係が支配的な領域¹⁾と先資本制関係が支配的な領域との併存と、両者の結合として実存している²⁾。もっとも、資本制領域と先資本制領域とは静態均衡的に併存・結合しているわけではなく、後者に前者が不断に浸透し、その結果、後者の影響下に前者が変容してゆく歴史動態が見られる。この状況を今日如実に示しているのは途上国における経済発展の過程であろう。というのもそこでは、先資本制関係が支配的である社会の内部に資本制関係が多くの場合は外来的に導入され、後者が前者に根付いて発展する過程が見られるからである³⁾。このような、結合しつつ一方が他方に変容をもたらす生産様式間の関係が「接合」である⁴⁾。

ところで、先資本制領域における生産関係を多くの場合に特徴づけるのは、そこに共同体が現存し、しかもそれが国や地域による濃淡をとめないながら社会の基礎として相対的に強固に

位置づいていることであろう⁵⁾。そのため、資本制関係の生成・発展過程は多くの場合に共同体の解体を前提するか⁶⁾、その漸次解体を内容とする⁷⁾。その際、ある場合には現物経済を基調とする共同体社会の内部に商品経済が徐々に浸透し、それが同質的構成員間の分化・分解を促す契機となって共同体を内部から掘り崩す。また別の場合には共同体内に既存の先資本制階級関係が商品経済の浸透とともに再編し、そのことが共同体的な秩序を壊してゆく。国家の役割は課税によってこれらの過程を助長すること

5) 資本制以前の社会を共同体が広範に現存しているものとして特徴づけるのは大塚(1955)。なお松尾(1978)は大塚共同体論をベースにしながら先資本制階級社会が成立する過程を考察している。本稿執筆の直接の動機をなす筆者のアフリカ調査については山崎(2007, 第6章)。

6) 「労働の資本にたいする、すなわち資本としての客観的な労働の諸条件にたいする関係行為は、労働者が所有者であったり、あるいは所有者が労働したりするさまざまな形態を解体する歴史的過程を前提とする。したがってまず、(1)自然的生産条件としての大地—土地—にたいする関係行為の解体。労働者は、彼自身の非有機的定在、彼の諸力の仕事場、および彼の意志の支配領域としてのこの条件に関係する。こうした所有が生じてくるすべての形態は共同団体を想定しているが、その構成員は、彼らのあいだに形式上の区別はあるとしても、やはり共同団体の構成員として所有者なのである。だからこの所有の本源的形式は、それ自体直接的な共同所有である」(マルクス(1858), p.47, 強調点は原文, 以下同じ)。

7) 資本制的蓄積を先資本制領域の解体過程と不可分のものとして描き出したのはルクセンブルグ(1921)。

1) この場合の「領域」は、複数の生産様式からなる「社会構成」に空間的・地理的要素を加味したものである。経済活動は土地をその基礎的土台として営まれているので、特定の土地空間にはそこに支配的なある生産様式が対応することになる。

2) 「世界市場は、市場一般としてではなく、世界市場と非市場社会とが結合した世界経済としてのみ実在する」(佐々木(1993), p.28)。

3) こうした途上国発展像を提示しているのは新国際分業派(Fröbel *et al.* (1980))。

4) 「接合」概念については望月(1981)。

であろう。しかしこういったことは実際に起こる状況の一面にすぎない。というのも共同体は市場や国家の圧力に無抵抗に解体するわけではなく、それらに対し多かれ少なかれ防戦しながら独自の性格を保ち続けようとする自律性を保持するからである⁸⁾。あるいは共同体は商品経済に順応しながら存続しようとする⁹⁾。こうして、多くの途上国においては、先進資本制領域と較べて、さらには国や地域による変異をとめないながら¹⁰⁾、共同体が相対的に強固に現存し、社会の中で影響を及ぼしながら商品経済と相剋しているのである¹¹⁾。

だがここで問題にしようとしているのはこのような相剋の過程ではない。よりさかのぼって共同体社会の独自の性格を規定するようなそこに内在する固有の論理はいかなるものか、という点である。この点についてはすでにいくつかの学べき古典が現存し、本稿でもそれらに折りにふれ立ち寄るであろう。中でも、『資本

制的生産に先行する諸形態』(以下、単に『諸形態』)と『ザスーリチへの手紙』(以下、単に『手紙』)を二つの極点とする、マルクスによる共同体に關説した一連の労作は、それらを批判するものをも含めて日本における共同体理解にきわめて強い影響を与え続けてきたと言えよう¹²⁾。このことは、たとえば、これまた今日まで読み継がれる古典の大塚久雄『共同体の基礎理論』(1955)が¹³⁾、『手紙』をも参照しながら『諸形態』のライトモチーフたる共同体所有の諸形態を軸にその論述を進めていることから了解されよう。そこで、本稿もマルクス共同体論の検討を行うことにする。しかしその際に、次の段落に述べる理由から、マルクスの一連の著作の中でも特に『諸形態』の検討に焦点をしぼる。『諸形態』は『資本論』第1巻の出版に先立つ10年ほど前の1858年頃に手稿として書きあげられ、その最初の3分の2が共同体に、そして残りの3分の1が本源的蓄積に関する記述に捧げられている。

だが先学が既に長年読み継いできた『諸形態』の検討をここで改めて行う必要はどこにあるのか。その理由は実は今し方述べたこと、すなわち大塚共同体論が所有形態論として『諸形態』を読み込み、その観点からこの作品の論理を整理している、ということと関わる。確かに『諸形態』におけるマルクスの問題意識は資本制社会を私的所有の全面化した社会として一方に指定しながら、そこに至る論理的な発展系列として共同体の諸形態を位置づけることにあった¹⁴⁾。

- 8) ここで述べたことから、どのような商品経済が共同体を解体に導き、またどのような商品経済が逆に共同体を強固にするかという、商品経済の種差・類別に関する問題が生じる。この問題を共同体内分業と共同体間分業の相違に着目しながら論述したのは大塚(1962)。
- 9) 共同体の資本制経済への順応を示唆しているのはエンゲルス(1884, p.99)。また、西アフリカを対象にこの順応の具体的メカニズムを労働市場視点から説いたのはメイヤスー(1975)第2部。
- 10) ここには『資本制的生産に先行する諸形態』に示されている共同体の形態的な差異のほか、共同体の2次的社会構成への変質、さらには共同体内部への商品経済の浸透によるその変質、という論点がある。
- 11) この「相剋」をミクロレベルで捉えることにより、途上国の農民の行動が「合理的」であるか「情緒的」であるかの論争が引き起こされてきた。東南アジアを対象としたこういった論争の簡潔な整理は高橋(1999)。アフリカを対象としたものについては杉村(2004, 第2章)。例えばスコット(1976)は植民地期東南アジアを対象に、ついには農民叛乱にまで至るこの「相剋」を描いている。

12) マルクス共同体論に対する精細なテキスト・クリティークは小谷(1979)(1982)。

13) その近年の「読み直し」の作業は小野塚(他)(2007)。

14) 福富(1970)は大塚共同体論を批判しながら、大塚は『諸形態』における「多系的発展の構想をアジア的・古典古代的・ゲルマン的の『3共同体一系発展の図式』に修正している」(p.152)としている。しかし、この時点のマルクスに「多系的発展の構想」が明確な形で存在していたかは疑問なしとしない。よしんば3形態は段階的移

このようなマルクスの問題意識を尊重しながら草稿である『諸形態』の記述を敷衍すると、「固有の二元性」に着眼する所有形態を軸とした大塚共同体論に結晶するのはきわめて自然なことと言えよう。しかし、ここで『諸形態』のライトモチーフから少し距離を置いて、そもそも共同体論はいかにあるべきか、という点に思いを巡らせるならば、共同体論が所有形態論に還元できるものでないこと、これまた自明のことではあるまいか。このことは、ちょうど資本論を資本制所有論に還元できないことと対応するのであって、資本論には資本制所有関係を基礎に展開する内的運動法則論が一方で必要なのと同様に、共同体論には共同体所有の基礎上に展開するその内的論理の解明が必要なのである。もっとも、共同体の内的論理をこの小稿で展開することは無理であるし、現在の筆者にその力量もない。そこでここではその着眼点を探ることに課題を限定する。本稿で問題にすることは、共同体の類型差や段階差から抽象された、いわば「共同体一般」の内的論理なのであるが¹⁵⁾、『諸形態』は、先述のその所有形態論としての基本性格にもかかわらず、このような着眼点を得るうえで有益な記述を含んでいるように思われるのである¹⁶⁾。

行の関係にあるとは考えられてはいなかったにせよ、本文にも書いたようにそれらは少なくとも発展関係にはあるとは考えられていたと思われる。なおマルクス主義の歴史法則をめぐる論争を、そこでアジア的生産様式概念がどのように捉えられてきたかに焦点を当てながら整理したのは福本(2003)。

15) 「共同体一般」の内的論理は、一方では経済史範疇でもあり、また他方では途上国の現状分析を行う際の範疇でもある共同体に通底する規定である。なお経済史範疇を途上国の現状分析に援用する発想は赤羽(1971)。

16) この意味で本稿は「マルクスの視点に基づく大塚共同体論の再評価」(小野塚(他)p.227)の端緒作業である。

Ⅱ 『資本制的生産に先行する諸形態』における共同体論の構成と方法

『諸形態』がその前段で展開している共同体論の検討を、ここではその構成と方法を考察することから始めよう。構成はアジア的、ローマ的、ゲルマン的の順に、それぞれの形態を特徴づけ、しかる後に奴隷制と農奴制を論じている。しかし、3形態の論じかたには、冒頭のアジア的形態に関するものと、それ以外のローマ的およびゲルマン的形態に関するものとの間に関わり大きな相違が目につく。すなわち、最初のアジア的形態はそれ自体に即して、即自的に論述されているのに対し、ローマ的およびゲルマン的形態は、共同体の否定契機としての私的所有が共同体内部に生成しつつある対自物として描かれている。もっとも、共同体の十全な対自物は私的所有が社会の全面を覆うに至った資本制社会であり、ローマ的およびゲルマン的形態はそこに至る過渡形態として位置づけられるものではあるが。

こうした論じかたの特徴は、それぞれの形態に関する論述内容にも次のような影響を及ぼしている。すなわち、最初のアジア的形態の記述では、アジア的形態の特徴とともに、本稿の主題たる「共同体一般」の規定が、両者の区別があまり明確でない形で盛り込まれている。それに対し、後のローマ的およびゲルマン的形態の特徴については、アジア的形態を含む他との相違や対立点が際立っている。こうした違いを客観的に可能にしているのは、アジア的形態が「共同体一般」の特徴を最もよく具現しているその典型性にあると言えよう。次のマルクスの文章は、アジア的形態の典型性を論じたものである。

「東洋的形態は、スラヴ的所有では変形されているか、古代的およびゲルマン的所有では対立物に発展している、対立物ではあっても、しかもなおそのかくれた基礎をなしている」(マルクス(1858)

p.47)。

以上より、アジア的形態の即時的規定から、ローマ的およびゲルマン的形態との対比において強調されているアジア的形態の規定を捨象し、さらにそこに残ったものから内的論理に関わる規定を抽出することが可能となろう。以下ではこの作業をアジア的形態の即時的規定を把握することからはじめよう。

Ⅲ アジア的形態の即自的規定

『諸形態』の最初の方にある、共同体のアジア的形態に関する記述を、長文になるが本稿にとり重要な文章なので引用しておこう。

「大多数のアジア的基本形態のばあいのように、総括的統一^一体は、これらすべての小さな共同^二団体のうゑに立ち、上位の所有^三者、あるいは唯一の所有^四者として現れるが、そのために現実の共同^五体が世襲^六的な占有者としてのみ現れるということは、さきの形態となんら矛盾するものではない。この統一^七体が現実の所有者であり、また共同^八体的所有の現実的な前提でもあるから、この統一^九体そのものは、これら多くの現実的な特殊な共同^十団体のうゑに立つ、一つの特殊^{十一}なものとして現れることができるのである。そこでこのばあい、個々のものは事実上無所有である、つまり所有——すなわち、個人のものとしての、客体的なものとしての、労働と再生産の自然^{十二}的諸条件にたいする個人^{十三}の関係、彼の主体性の非有機^{十四}的自然として現存する肉体——は、多くの共同^{十五}団体の父である専制君主^{十六}に具現される総合統一^{十七}体が、特殊な共同^{十八}体を介して個人に移譲する結果、個人にとって間接的なものとして現れる。剰余生産物——これはともかく、労働によって現実に領有した結果として法的に規定される——は、そのためにおのずからこの最高統一^{十九}体に帰属するのである。東洋^{二十}の専制主義とこの専制主義のばあいに法制上存在するように見える無所有とのただなかでは、実際にはこの種

族所有、または共同体所有が基礎として存在しているのであって、この所有は多くのばあい、小さな共同体内部の工業と農業との結合によってつくりだされ、こうしてこの小さな共同体はまったく自給自足的なものとなり、また再生産と剰余価値のいっさいの諸条件をそれ自身のなかにもっている。その剰余労働の一部分は、けっきょくは人格として存在する上位の共同社会のものとなり、またこの剰余労働は貢納等のかたちでおこなわれることもあれば、またなかば現実の専制君主、なかば觀念上の種族本体たる神という統一^{二十一}体への鑽仰のためにする共同労働のかたちでもおこなわれる。ところでこの種の共同体所有は、現実には労働においてはじめて実現される以上、次のいずれかのかたちで現れよう。すなわち、小さな共同体は相互に独立併存して生き、そしてその共同体自身のなかでは、個人は、彼に割当てられた分有地で家族とともに独立してはたらくこともある。(一方では、共同^{二十二}の備蓄、いわば保険のための一定の労働、および共同^{二十三}団体そのものの経費に充^{二十四}当するのための、つまり戦争、祭祀等のための一定の労働。ここにはじめて、もっとも本源的な意味での首長^{二十五}的財産管理が、たとえばスラヴ人の共同体、ルーマニア人の共同体などに現れる。このなかに賦役等々への移行の基礎がある。)でなければ統一^{二十六}体は労働自体の共同化にまでひろがり、これがメキシコ、とくにペルーにおいて古代ケルト人^{二十七}や若干のインド種族のばあいのように、正式の一制度となることもある。さらにまた、種族団体内部の共同性はむしろ、統一^{二十八}体が種族的家族の一人の首長に代表されるか、または家父長たち相互の関係として《代表される》というように現れることもある。そこでそれにしたがって、この共同体の形態は、より専制的であるか、より民主的であるかの、どちらかになる。労働により現実に領有することの共同^{二十九}体的諸条件、すなわちアジアの諸民族のばあいにきわめて重要であった用水^{三十}路、交通手段等は、このばあいには上位の統一^{三十一}体、すなわち小さな諸共同^{三十二}団体のうゑにうかがふ専制政府の事業として現れる。」(マルクス(1858) pp.10-12)

この長い引用文中に盛り込まれている共同体のアジア的形態に関する内容規定を整理して箇条書きにすると次のようになる。

- 1) いくつかの共同体の上に、専制君主に具現される「総括的統一¹⁾体」が、「上位の所有者、あるいは唯一²⁾の所有者」としてあらわれる。
- 2) それに対し共同体は「世襲³⁾的な占有者」としてのみ現れる。
- 3) 「総括的統一⁴⁾体」による所有は、共同体を介してその構成員に移譲される。
- 4) このような所有関係のもとで剰余労働は「総括的統一⁵⁾体」に帰属する。
- 5) 専制主義のばあいに「法制上存在するように見える無所有のただなかに」、実際には共同体所有が存在している。このような共同体所有を作り出すものは、「小さな共同体内部の工業と農業との結合」であり、このような結合の結果として、「小さな共同体はまったく自給自足的なものとなり、また再生産と剰余価値のいっさいの諸条件をそれ自身のなかにもっている」。
- 6) 剰余労働が「総括的統一⁶⁾体」に帰属する形態は、剰余生産物の「貢納」等や、「統一⁷⁾体への讃仰のためにする共同労働」である。
- 7) 実際には「労働においてはじめて実現される」共同体所有が存在しているが、それは次のような構造をもっている。①「小さな共同体」は相互に独立併存して生きている(先に5)で見たこと)。②共同体のなかでは、個人は、彼に割当てられた分有地で家族とともに独立してはたらくこともある。③他方では、「共同⁸⁾の備蓄」や「保⁹⁾険」のための労働、および共同体の経費に充当するための、つまり戦争、祭祀等のための労働があるが、そこから「本源的な意味での首長の財産管理」が、「たとえばスラブ人の共同体、ルーマニア人の共同体」などに現れる。また、そこに「賦役等々への移行の基礎がある」。

8) 共同体のなかで労働自体が共同化されることもあり、さらにこれがメキシコ、ペルー、古代ケルト人、若干のインド種族のばあいのように「正式の一制度」となることもある。

9) 「総括的統一¹⁰⁾体」は、「種族的家族の一人の首長に代表されるか、または家父長たち相互の関係として《代表される》というように現れることもある。」それにしたがって、共同体の形態は、「より専制的であるか、より民主的であるかの、どちらかになる」。

10) 「労働により現実に領有することの共同体的諸条件、すなわちアジアの諸民族のばあいにきわめて重要であった用水路、交通手段等は」、上位の「総括的統一¹¹⁾体」、すなわち「小さな諸共同体のうえにうかぶ専制政府の事業として現れる」。

このように整理したマルクスの記述を、さらに、以下に見る所有規定と剰余価値取得規定の2つに大別することが可能であろう。なお、9)は「総括的統一¹²⁾体」の性格規定であり、強いてこの2つの規定のどちらかに分類することは行わない。

A. 所有規定

上の1)2)3)5)7)8)10)に該当。それらの記述を筆者なりに敷衍すると次のようになる。共同体のアジア的形態においては、土地およびその付属物からなる自然的生産諸条件は、法制上は唯一の所有者たる「総括的統一¹³⁾体」の所有物として現れる場合がある。しかし、この場合にも本源的な意味における所有、すなわち自然的生産諸条件に対する関係行為としての所有¹⁴⁾は以下に見るように重層的である。なおⅢの以下で

17) 「所有とは本源的には、自分に属するものとしての、自分のものとしての、人間固有の定在とともに前提されたものとしての自然的生産諸条件にたいする人間の関係行為のことにほかならない」(マルクス(1858)p.37)。

は、「総括的統一団」による所有と区別して、それ以下のレベルの所有を「占有」と表記する。

まず共同体を構成している諸個人の労働は、(a)共有地での共同労働による場合がある(マルクス(1867-1894)第1巻p.621)。だが他方では、(b)彼等に割当てられた分有地で家族とともに独立してはたらくこともある。(b)の場合、諸個人は分有地の占有者となる。このような諸個人による占有は世襲的に行われることもある¹⁸⁾。(a)が主である場合には諸個人が共同体に依存していることに疑問の余地はない。その一方で(b)が主である場合にも諸個人の生活は次に見る理由から家族のレベルで完結せず、そのため、諸個人は共同体内での生活を余儀なくされる。

第1は、農業と工業が共同体の中で結合し、その結果として共同体のレベルで自給自足的・自己完結的な生活圏が存在していることである。このことを諸個人の側からとらえ直すと、彼等の生活は共同体の中でなければ完結しないことになる。こうして、共同体内には農工間分業を基礎とする自給的生活圏が存在し、そのもとで共同体を組織している諸個人が総体として自然的生産諸条件と関係し合い、それとの間で物質代謝を営んでいる状況が浮かび上がってくる。こういった、諸個人の共同体への依存と共同体の自給自足的・自己完結的な性格から、『諸形態』は後段でアジアの形態の「頑強性」を次のように主張する。

「アジアの形態は、必然的にもっとも頑強に、またもっとも長く維持される。そうなるわけは、個々人が共同体にたいして自立していないこと、生産の自給自足的圏域、農業と手工業との一体性等というその前提にあるのだ。」(マルクス(1858)p.29)

18) 「所有が共同体財産としてのみ存在するにすぎないところでは、個々の成員は、成員として、特定の部分の世襲的な、もしくは非世襲的な占有者であるにすぎない。」(マルクス(1858)p.17)

ところで、共同体レベルでの農工一体にもとづくアジアの形態の頑強性、というこの論点は、後に『資本論』第3巻第20章「商人資本にかんする歴史的スケッチ」において、イギリス商業の革命的作用力に対しインドの共同体が眼前で示す抵抗を説明する際に、「流通“空費”の節約」という具体的契機を用いて次のように展開される。

「インドでは、イギリス人は、これらの小さな経済的共同体を粉砕するために、支配者および地代生活者として、彼らの直接的な政治的権力と経済的権力とを同時に行使した。彼らの商業がここで生産様式に革命的に影響をおよぼす限り、それはただ、彼らが、彼らの諸商品の低価格によって、この工＝農生産の統一の太古的＝不可分の部分をなしている紡績業と織物業とを壊滅させ、こうして共同体をずたずたに引き裂く限りでのことにすぎない。ここインドにおいてすら、彼らは、非常に緩慢にしかこの分解の仕事に成功していない。直接的な政治的権力の助けを借りることができない中国では、なおさらである。農業と加工業との直接的結合から生じる大きな経済と時間の節約とが、ここでは、大工業の諸生産物——その価格には、大工業をいたるところでむしろ流通過程の“空費”がはいりこむ——にきわめて頑強な抵抗を示す。」(マルクス(1867-1894)第3巻pp.562-563)

もっとも、農業と工業とが一体となって比較的狭い空間の中で完結的自給圏を形成することは特にアジアの形態に固有のものでなくむしろ現物経済に一般に見られるものであろう¹⁹⁾。だが、このような農工一体によって形成される自給圏の人的・空間的範囲が個々の共同体が広大

19) 「土台をなす農耕の副業としての家庭内手工業労働と製造業労働とは、この現物経済の立脚する生産様式の条件なのであり、ヨーロッパの古代および中世でもそうであったし、また、こんにちでもなお、その伝統的な組織がまだ破壊されていないインドの共同体ではそうである。」(マルクス(1867-1894)第3巻p.1371)

な空間の中で分散しているために共同体の範囲と重なり、その結果として構成員の共同体への強固な依存性が存在することが、アジア的形態の特徴としてマルクスが論じていることであろう²⁰⁾。

第2に、人々は生産力の発展程度が低い時には頻繁に自然災害に見舞われることを避け得ないが、そういった自然災害への備えとしての蓄えが生存維持のためには必要である。そして、この備蓄は次に見る理由から低位生産力のもとでは諸個人のレベルで行うことは困難で、共同的な取組が必要である。つまり備蓄には、当座の必要生活手段を超える生産の剰余の一部が充当されることになるが、生産力の発展度が低い場合には、それは剰余のほとんど全てを飲み込むほどであろう。同時にこのような剰余を形成する条件は全ての個人に対し均一に与えられているものではない。なぜならば土地条件(豊度と面積)や家族労働力といった生産諸条件は、諸個人とその分与地との間で多かれ少なかれ異なるのが常だからである。あるいは生産諸条件は仮に全く同じと想定してもそれらをどのように用いて生産を行うかは人により異なりうる。確かにフーフエ制と共同体規制により特徴づけられる中世ドイツの農業制度や(ウェーバー, 1924, 上巻, pp.60-72), 中世フランスのマーンズおよび共同体規制による同様の農業制度は(ブロック, 1931, pp.59-82, 212-257), それらの理想型においてはこのような所有や経営の次元における個人間の差異を可能な限り均して生産結果の平等を実現しようとしているもののように見える。またこのような生産結果の平等指向は具体的な仕組みを変えながらも他の形態の共同体にも広く見られるものであろう。

しかしそういった平等化のメカニズムが常に十分に機能して、その目的を達していたと考えることはシステムに対する過度な期待であろう。こうして、同じ年に、ある諸個人には剰余が生じるが、ある諸個人にはこれは生じない、ということになろう。ある諸個人には同じ年に当座の必要生活手段の不足すら生じるであろう。このように、剰余を生み出す条件に個人間で有意な差異があるために、備蓄には共同的な取り組みが必要となるのである。すなわち、たまたまある年に剰余を生み出す条件のある者達は共同体の備蓄に貢献するが、そのような条件のない者達は備蓄に寄与することはできない。場合によっては備蓄を取り崩しながらなんとか生活を維持する者達もいるであろう。したがって、備蓄には富の再分配機能があることになる。また、こうして生じる剰余を諸個人の致富のために充当するのではなく、共同体の備蓄に充当する。こういうことが円滑に実現されるためには剰余を共同体に吸収する行政メカニズムや宗教行為、そしてこうしたことを正当化する法やイデオロギーの体系が存在していなくてはならないであろう。

剰余を共同体の備蓄に充当する方法の一つは、剰余を生み出す労働自体が出役可能な者達による共同労働としてなされることである(共同労働によるもの)。二つは、労働自体は諸個人がそれぞれ別個に行うが、そこから生じた剰余生産物が共同体に吸収される仕組みが存在していることである(剰余の供出によるもの)。ちなみに生産力の発展度がきわめて低い未開社会では、剰余が形成される生産条件、あるいは剰余が形成されない生産条件は、いずれの場合も特定の諸個人と固定的に結びついているわけではない。そこではほとんど全ての者に飢える可能性があるのであって²¹⁾、そのため富者と貧者の関係が逆転する可能性は常に存在している。つ

20) エンゲルス(1875, p.559)は、個々の共同体が互いに完全に隔離しあっている状態を「東洋の専制主義の自然的基礎」としている。共同体の孤立性と専制政治との関係に関する同様の記述はマルクス(1881, pp.66-67, 79-80)。

21) この点を強調するのはサーリンズ(1972)第2章。

まり生産力の発展度が低ければそれに応じて共同体内の階層関係は流動的である。それゆえ未開社会では剰余が備蓄に充当されることの恩恵には大多数の者に与る可能性があるのもあって、そのため備蓄機能は万人に幸福を与えるものとして現れる。もっとも、剰余が共同体に吸収されて諸個人のレベルで蓄積されないのが富者と貧者の関係が流動的になる面もある。すなわち共同体の備蓄機能と貧富の流動性との間には相互規定の関係がある。もっとも、未開社会では、ある諸個人はたとえ剰余を蓄積してもそれを生産力発展のためのインフラ整備や技術導入のための原資に充当する技術条件は限られているから、剰余の蓄積を通して富者と貧者の関係が固定化される余地もまた乏しい。したがって、貧富と階層関係の共同体内での流動性は、このような未開社会におけるきわめて低い生産力のあり方に窮極においては規定されていると言える。

こうした共同体の備蓄機能について、『諸形態』には先に見たごく簡単な記述があるだけなので、そこからの筆者による上の敷衍はその度が過ぎているのではないかと批判を受けるかもしれない。そこで、共同体の備蓄機能の具体像を得る目的で、クーノー『経済全史』を参照することにしよう。クーノー(1926-1931)には、北米インディアンの村落で観察された共同貯蔵所に関する記述が散見されるのであるが(第1巻 pp.220, 221, 233-234, 245)、ここではその中で最も詳細なゴルフインディアンに関するものを引用しよう(pp.233-234)。

なおⅢの主題はアジア的形態であるにも関わらず、ここで北米インディアンの共同体が、それがアジア的形態であるか否かの論証抜きに例証材料として用いられていることに、唐突な印象を持たれる読者がいるかもしれない。だがVで述べるように、筆者は備蓄機能をアジア的形態に固有のものでなく、たとえそれが領主による領民保護といった2次的にゆがめられた形をとる場合があるにせよ、共同体一般に備わるも

のと構想している。これが正しいとすれば、備蓄機能の具体的なあり方をイメージするための事例をアジア的形態に限定することなく求めることは妥当なことであろう。

「同族の間に分配された外畑のほかには村落(本村)は共有外畑即ち、同族の数に応じて細分されず、全村落共同団体の所有物としてそれによって共同で耕作され、その収益は共同で共同貯蔵所へ運び込まれ、その中から凶作、洪水及び戦争の時には村の同僚に補助が与えられた。チャールズ・C・ジョーンズはこの家を『合同貯蔵所』(general store house)と呼び、それについて言っている、—/『それは種族(tribe)の共同労働によって建てられ、世話された、そしてその中に玉蜀黍、各種の果実が貯へられ、また魚、鹿、鰐、蛇、犬その他の動物の肉が、予め燻され足場に掛けて乾かされた後に貯えられた。』/之に反してジョーン・パートラムはこの村落貯蔵所を、それが村の酋長の監督の下にあるというので、『王の小舎』(Kings cribs)と呼んでいる。彼はそれを次の如く記述している、—/『そうした共同貯蔵所は最も賢明にして最も善い目的を果たしている、——即ちそれは非常の場合の貯蔵倉庫または救助法だったのである。或る家族の貯蔵所が貧乏籤を引くと、不幸や非常の場合に彼等(インディアン)は、王のところへ頼って行くと、貯蔵所から扶養と給与とを得た。それは更に他の居住地が物資の欠乏に苦しんでいるときにそれを援助したり、軍隊、旅行者及び他所からの訪問者に食料を給与するに役立った。』」

見るように、ここでクーノーが論じているのは、先の剰余を共同体に吸収するメカニズムの分類によるならば「共同労働によるもの」である。他方の「剰余の供出によるもの」については、ボランニー(1957)が論じるところの、経済が制度化される際の統合の3形態、すなわち、互酬、再分配、交換のうち再分配に相当していると考えてよいであろう。再分配についてボランニーは次のように論じている(pp.379-

380)。

「一つの集団のなかでの再分配は、財の配分が一つの手に集中し、またそれが、習慣、法律、あるいは中央における臨機の決定によって行われるかぎりにおいて、現れる。時には、それは物理的徴収と、それににつづく貯蔵——再配分となり、また時には、『徴収』が物理的ではなく、単に占有上のことにすぎない場合、つまり、財の物理的位置の処分権に属することにすぎない場合もある。再分配は多くの理由によって起こり、未開の狩猟民族から古代エジプト、シュメリア、バビロニア、ペルーなどの巨大な貯蔵制度にいたるまで、すべての文明のレベルで起こる。」

ポランニーは、ほとんどもっぱら市場を通じた交換によって統合されている資本制経済システムに対し、共同体の経済システムを、自給経済を市場が補足しているものと構想している。そして交換によらない物質循環として、今見た再分配に加えて対称的集団間の互酬によるものを見ているが、富者と貧者の関係が流動的な未開社会では、諸個人の関係が対称的性格を持つがゆえに生存保証は互酬によっても行われることになろう²²⁾。あるいは、共同体内で階層化が進んでくると、互酬はパトロン・クライアント関係によるものへと変質し、上位階層が与える庇護に対し下位階層がサービスと忠誠で応えることになる。

諸個人が共同体内での生活を余儀なくされる理由の第3に、共同的にのみなされる労働、すなわち「用水路、交通手段等」の建設といった土

木事業のための労働の必要がある。しかし、この第3の契機には小さな共同体のレベルでは完結しない要素があるので、次の「総括的統一」のところで詳しく見ることにしよう。ともかく、以上の3契機により共同体による占有(本源的な所有)がつくりだされる²³⁾。そしてこれら3契機は諸個人の生存にとり必要不可欠のものなので諸個人の存在は共同体の存在を前提したものとして、共同体により媒介されたものとして現れる。あるいは、諸個人による自然的生産諸条件の占有は共同体によるその占有を前提したものとして現れる。

さて、このような諸個人や共同体による自然的生産諸条件の占有の上に、「総括的統一」が「唯一の所有者」として現れる場合があるが、「総括的統一」による所有は単なる法制上のものにとどまらず²⁴⁾、自然的生産諸条件に対する関係行為としての実質を備えたものである。すなわち、「アジアの諸民族」では「用水路、交通手段等」の建設といった土木事業が個々の「小さな共同体」による共同労働による取り組みの範囲を超える場合があり、それらは小さな諸共同体のうえにうかぶ専制的な「総括的統一」の事業として取り組まれることになるからである²⁵⁾。そこでは共同体による自然的生産諸条件の占有は「総括的統一」による所有に媒介された形で現れる。なおここで「総括的統一」による所有はアジア的形態における普遍事象として

22) 玉野井(1978)は、共同体における交換を資本制的交換との相違を強調しながら次のように特徴づけている。「共同体においては、交換とはこのような互酬という共同行為の一部にふくまれ、それによって規定されていたことを知らなければならない」(pp.236-237)。「交換が互酬により規定される」という内容の具体的な検討につながりうる、興味深い指摘である。

23) 「共同体を媒介とする、彼自身のものとしての土地にたいする関係行為。共同体的な土地所有であり、同時に個々人の個別占有。あるいは、果実だけは分配されるが、しかし土地それ自体と耕作とは共同のままであるということ。」(マルクス(1858)p.38)

24) 「法」の意味は篠塚(1974)p.19。

25) ウィットフォーゲル(1957)は後者の体制の農業管理社会的＝農業官僚制的性格を表現し強調するためにそれに「水力社会」「水力文明」の名称を与えている(p.21)。エンゲルス(1853, p.214)は「大砂漠地帯」の人工灌漑を「共同体か地方政府か中央政府かの仕事」としている。

論じられているのではなく、地域的・民族的限定が付され、「大土木事業を必要とする」諸民族に限定されていることにも注意を向けるべきであろう。実際、後の「特有の東洋的な形態」について語っている箇所でも(マルクス(1858)pp.17-18),「存在するのはただ共同体の所有と私的占有だけである」として、「総括的統一」による所有の存在をいったん視野の外に置いたうえで²⁶⁾、しかし「この占有様式は、共同体の所有にたいする関係のいかんによって、労働自体を私的占有者が孤立しておこなうか、それともまた労働自体を共同体が指定するか、それとも個々の共同体のうえにうかぶ統一が指定するかによって、歴史的に、地方的に、等の点でまったくさまざまな変形をうけることになる」とつないで、私的占有の様式が示すさまざまな歴史的・地方的変異の一つとして「総括的統一」の存在に着眼しているからである。しかも先に見たように9)では「総括的統一」自体の性格についても、より専制的であったり民主的であったりするニュアンスに富んだものとして描かれている²⁷⁾。

それでは「大土木事業を必要とするアジアの諸民族」とは何か。マルクス(1853)はエンゲルス(1853, pp.213-214)を受け入れながら次のように「砂漠地帯」の諸民族を指示している。

「アジアでは、一般に、太古以来、3つの政府部門しかなかった。財務省すなわち国内略奪省、軍事省すなわち国外略奪省、最後に公共事業省である。天候と地形上の条件、とくにサハラからアラビア、ペルシア、インド、タタールを経て、アジ

ア最高高原にまでひろがっている広大な砂漠地帯のために、運河と用水による人口灌漑が、東洋農業の基礎となった」(p.123)。

これは『諸形態』執筆の数年前の文章であるが、ここに見られるマルクスの構想は、『諸形態』執筆時点でも維持されていたとしてよいであろう²⁸⁾。

ところでAで見たアジア的形態における所有のあり方はそこにおける剰余価値の次に見る取得のあり方と結びついている。

B. 剰余価値取得規定

上の4)6)7)に該当。それらの記述をもとにする筆者の敷衍は次の通りである。なお7)は「A. 所有規定」と重複するが、それをBにも含めた理由についても以下で説明する。

剰余価値の取得関係について『諸形態』では一方では所有関係を基礎に説かれている。すなわち、剰余生産物の「貢納」等や、「統一への讃仰のためにする共同労働」の形をとる剰余労働は、「唯一の所有者」たる「総括的統一」に帰属する。

しかし7)にはこういった剰余価値の取得関係が共同体内部の備蓄や共同労働に基礎を持つことが論じられ、所有関係からさらに踏み込んで共同体内部の活動に言及している。すなわち、「賦役等々への移行の基礎」は、共同体内部で行われる剰余労働(それは「共同の備蓄や保険のための労働、および共同体の経費に充当するための、つまり戦争、祭祀等のための労働」として行われる)に対する、「首長的財産管理」にある。なお、『資本論』第3巻はこの点をポーランドとルーマニアを例にとりながら次のように

26) 同様の記述は、「アジア的な(少なくともそれが支配的な)形態にあつては、個々人の所有ではなく、占有だけがある。共同体が本来の現実的所有者であり——したがって所有は土地の共同的所有としてのみ《現れる》。」(マルクス(1858)p.24)

27) 「アジアの生産様式」の類型学が必要との主張は福島(1969, pp.34-36)。

28) このことは当時のマルクスの知見範囲と関連しているのかもしれない。『諸形態』執筆時点におけるマルクス、エンゲルスの原始社会に関する知識についてはホブズボーム(1964)pp.25-27。

さらに詳しく論じている。

「自立的農民経営への移行ののちも、たとえばポーランドとルーマニアで保存されていた古い土地共有のなごりは、これらの地方では、地代のより低い諸形態への移行を達成する口実に役立った。土地の一部分は個々の農民たちのものになっており、彼らによって自立的に耕作される。土地の他の一部分は共同的に耕作され、剰余生産物を形成し、この剰余生産物の一部が共同体支出に役立ち、一部が不作などのための予備として役立つ。剰余生産物のこの最後の2つの部分は、そして最後には全剰余生産物も、それを生み出した土地もろとも、しだいに国家の官吏たちや私人たちに横奪され、もともとは自由な農民的土地所有者たち——この土地の彼らの共同耕作義務は維持される——が、こうして夫役義務を負う者または生産物地代を支払う義務のある者に転化され、他方では、共有地の横奪者たちが、横奪した共有地だけのではなく、農民の所有地までも、土地所有者に転化する。」(マルクス(1867-1894)第3巻 p. 1403)

ここでアジア的形態の即自的規定に関する考察を終えるにあたり、「剰余価値取得規定」が一見すると2元論的説明になっていることに注意を促したい。すなわち、「唯一の所有者」への剰余価値の帰属が、一方では所有それ自体を根拠とするものとして説かれ、他方では共同備蓄や保険、戦争、祭祀等の共同体内で行われる諸活動とそこに由来する「首長的財産管理」に求められている。そこでこの2つの論理の関連を整理する必要性が生じてこよう。またこの問題は、アジア的形態における所有関係の重層性に関する次の問題ともつながっているように思われる。すなわち、諸個人、共同体、総括的統一体による所有または占有の中で、どうして総括的統一体が「唯一の所有者」としてあらわれるか、という点である。あるいは、総括的統一体が存在しない場合にそれは「共同体の統一を体現する者」

なのであろうが、こう言い換えても同様の疑問が残る。諸個人の存在は共同体やその連合によって媒介されているとしても、所有関係の重層性がそのままの形では現象しないで、どうして総括的統一体による所有が前面に出てくるのであろうか。「大土木事業」は唯一の所有の原因になるが「諸個人による経営」はどうして無所有にしかならないのか。これを解き明かすには共同体内で行われる諸活動とそこでの諸個人間の関係を考察する必要があるだろう。この点の考察を欠くと「唯一の所有者」たる根拠が明確なものにならず、したがって所有を根拠にそこに剰余価値が帰属する論理も見えてこない。だが、こういった問題をVで考察する前にアジア的形態の特殊性に関する『諸形態』の論点を検討することにしよう。

Ⅳ アジア的形態の対自物

『諸形態』はアジア的形態の即自的規定に続いて、ローマ的形態とゲルマン的形態を、アジア的形態を含む他の形態と比較しながら特徴づけている。それを見ることにより、マルクスがアジア的形態を他の形態と比較してどのように特徴的なものとして認識していたかを知ることができよう。ここではアジア的形態の即時的規定の記述と対応する論点に絞って考察する。

A. 所有形態(マルクス(1858)pp.13-14, 28, 40)

アジア的形態では共同体または「総括的統一体」による所有とは異なる諸個人の私的所有はなく、諸個人は分有地の占有者であるにすぎない。対してローマ的形態では、共同体所有(国有財産、公有地)と諸個人の私的所有の分離が見られ、さらにゲルマン的形態では共同体所有

29) 大塚(1955)はアジア的形態でも私的所有が「ヘレディウム」(宅地および庭畑地)の形で存在している一方で、ゲルマン的形態では共同地(放牧地や森林)も持分化されて私的占有関係のうちに取り込まれているとしている(p.41)。

(狩猟地、牧草地等)は個人的所有の補充物にすぎなくなっている²⁹⁾。このような所有形態の特徴から、アジア的形態に特有の階級社会のありかた、すなわち、「総括的統一」と対をなす総体的な奴隷制と、前者による剰余価値の取得が生ずる。

B. 共同作業の形態

この論点はローマ的形態とアジア的形態との対比の中で論じられている。ローマ的形態では、共同体が出会う困難は他の共同体との関係(戦争)から生じてくる。そのためこの形態では、戦争が重要な共同作業となり、そこから共同体は都市に集住した軍事組織となる(マルクス(1858)p.13)。その一方でローマ的形態では、人間が自然と関係する際の困難はそれほどものではない。しかしアジア的形態では後者の側面こそが重要であり、そこでは「個々人の財産が共同労働によってのみ利用され」、「用水路、交通手段等」の建設が重要な共同作業となる。確かに、戦争は、アジア的形態の即自的規定の中でも共同体における共同作業の一つとしてあげられてはいた。だが、アジア的形態の共同体を特徴づける「工業と農業との自給自足の一体性のもとでは、征服ということは、土地所有、農業が排他的に優勢なところほどに必須の条件とは《なら》ない」のである(マルクス(1858)p.40)。

V 結論

ここまで見てきた『諸形態』におけるアジア的形態の即自的規定と、それと他形態との比較から、他形態とは異なるこの形態に固有の特質として、1)諸個人による私有の未発達、2)諸個人の共同体への強い依存、3)共同体の孤立分散性と自給的生活圏に裏付けられたその頑強性、4)共同作業としての土木事業の重要性、5)「総括的統一」の可能的存在、を取り出すことが可能であろう。

他方で、本稿が想定しているようにアジア的形態の即自的規定の中に共同体の本源的規定が含まれているとしたならば、その核心としていかなる内容を取り出すべきであろうか。ここではこの点の考察を、共同体における経済活動の目的を確認することから始めよう。まず一方の資本制社会では、人々の経済活動の目的は、単純化を恐れず言うと利潤、地代、労賃といった諸価値の、短期的にせよ長期的にせよともかく最大化におかれている。それに対する共同体社会における経済活動の目的については次のマルクスの規定が妥当であろう。

「これらの形態(アジア的、ローマ的、ゲルマン的な所有の形態——山崎)においては、土地所有と農業とが経済制度の基礎をなしており、またそれゆえに使用価値の生産、個人がその基礎をなしている共同体にたいして一定の関係にある個人の再生産、がその経済的目的である」(マルクス(1858)p.26)。

すなわち、共同体社会では、諸個人の生存と再生産を保証する質と量の使用価値を生産し確保することが経済活動の目的となっている。言うまでもなく、これは、各々が経済価値の最大化を目的としている資本制社会とは、少なくとも表面上は大きく異なる社会であり、そのことが生産関係や分配方法の特有のありかたを規定することになる。

このような共同体の目的を実現するうえで必要な自然的生産諸条件の所有形態が共同体所有である。そこでは、ある場合には直接的な共同作業によって生産が行われる。別の場合には土地などの自然的生産諸条件が諸個人に分配されるが、その方法は、共同体、あるいはそれを人格的に体現する首長から、諸個人の生存と再生産を可能とするような一定のルールに基づいて行われる。『諸形態』は、アジア的形態をこのような共同体所有の原型としたうえで、ローマ的およびゲルマン的形態は、共同体の否定契機とし

ての私的所有が共同体内に生成しつつある対自物として描いていた。しかしその一方で、ローマ的およびゲルマン的形態においてもアジア的形態と同様の経済活動の目的が貫徹しているとしている。

ところで、諸個人の生存と再生産、そのために必要な質と量の使用価値を生産し確保する、という目的を達成するためには、共同体所有という所有形態があるだけで充分であろうか。その答えは否である。というのも、共同体所有は主要生産手段のインプットの次元における諸個人の生存と再生産の保証であるが、その一方でアウトプットの次元における諸個人に対する保証もまた必要だからである。これら2つの次元は、直接的な共同作業によって生産が行われる場合には分けて考える必要はないであろうが、諸個人が分与地等を受け取る場合には両次元の乖離が顕在化する可能性があることは、仮に諸個人が土地等を共同体から必要かつ十分な量で受け取ったとしても、それをマネジメントする過程で失敗する場合や、自然災害や不慮の事故・病気によって十分な消費財や翌年のための投入財を生産するに至らないことはありうる、ということを想起すれば明らかであろう。このような広い意味でのリスクの結果を各人が分かち合うように事後的に調整することもまた共同体の重要な機能でなくてはならないであろう。そしてそのための方法が、Ⅲで詳しく考察した生産物の備蓄と再分配である。この点については所有形態論を主題とする『諸形態』ではアジア的形態の即自規定の中で簡単に論じているだけで、その中心論点を成してないが、共同体の経済活動の目的と、その目的を実現するための実際の活動内容を明らかにするうえで、土地等を分配する方法の具体的態様とともに重要な論点を構成しうるのである。Ⅳで見た共同体における共同作業に関する記述では、諸形態間の対比を強調するために土木事業や戦争が強調されていたのであるが、上のように考えるならば、備蓄のための共同労働がより基底的意义を持つ

ているとさえ言えよう。あるいは、先述のポランニー的な再分配と互酬をキーワードにした共同体内部の物質循環の在り方を解き明かす必要がある、ということである。そしてこのことは、大塚共同体論においては個人を抑圧する側面においてとらえていた「共同態規制」を(大塚(1956))、むしろその保護・救済機能に着目しながらとらえ直すことでもある。

また、生産物のうち備蓄と再分配にまわされる部分は、Ⅲで見たように剰余価値の端緒形態であり、そのため、支配従属関係が共同体を基礎としながらそれが変質した結果として2次的に形成される際の物的根拠ともなっている部分である。そのため、諸個人の生存を目的に成り立っている共同体が階級社会に変質してゆくメカニズムも、共同体における備蓄と再分配の具体的あり方に注目することによって解明することができよう。すなわち、本稿で強調した備蓄と再分配に加うるに、裁判、警察、軍事、水利、宗教機能といった共同体に普遍的に見いだされる「共同事務」(マルクス(1867-1894)第3巻 p.650)あるいは「社会的職務活動」(エンゲルス(1878)pp.346-347)を遂行する代償として、そしてその遂行を契機に成立する特定集団や階級による政治支配と「所有分化」(ウェーバー(1924)上巻 p.136)のもとで、共同体内で生み出される剰余価値の一部または全てがこれら集団や階級に帰属するようになるのである。あるいは備蓄と再分配のために剰余価値が集中する地点を生み出す共同体内の慣行やイデオロギーがベースにあり、そこでイニシアチブを発揮する諸個人が他の社会的機能をも兼ね備えながら世襲を通じて階級として固定化することにより、「社会にたいする社会的機能の独自化」が進み、「第2次成層」(マルクス(1881)p.87)の形成過程ととらえられるのである。しかしこういったさまざまな「共同事務」や「社会的職務活動」の中でも、とりわけ備蓄と再分配の機能が、第1に共同体の経済活動のそもそもの目的からして、そして、第2に、さらに重要なことだが、そこ

が、剰余価値が生産物の他の部分から分離するまさにその地点であるがゆえに、階級社会成立に際して最も本源的な意義をもっていると考えられるのである。

引用文献(邦訳本の出版年は原典初版のもの)

赤羽裕(1971)『低開発経済分析序説』岩波書店。

ブロック, M.(河野健二・飯沼二郎訳)(1931)『フランス農村史の基本性格』岩波書店。

クーノー, H.(高山洋吉訳)(1926-1931)『経済全史』東学社。

エンゲルス, F.(岡崎次郎訳)(1853)「1853年6月6日付けのマルクスへの手紙」『マルクス・エンゲルス全集第28巻』大月書店。

エンゲルス, F.(土屋保男訳)(1875)「ロシアの社会状態」『マルクス・エンゲルス全集第18巻』大月書店。

エンゲルス, F.(村田陽一訳)(1878)『反デューリング論』国民文庫。

エンゲルス, F.(土屋保男訳)(1884)「1884年2月16日付けのカウツキーへの手紙」『マルクス・エンゲルス全集第36巻』大月書店。

福本勝清(2003)「日本におけるアジア的生産様式論争・第2次論争編:1965-1982」『明治大学教養論集』367号。

Fröbel, F., J. Heinrichs & O. Kreye(1980) *The New International Division of Labour: Structural unemployment in industrialized countries and industrialization in developing countries*, Cambridge University Press.

福島正実編訳(1969)『アジア的生産様式論争の復活』未来社。

福島正実(1970)『共同体論争と所有の原理』未来社。

ホブズボーム, E. J.(市川泰治郎訳)(1964)『共同体の経済構造』未来社。

小谷汪之(1979)『マルクスとアジア』青木書店。

小谷汪之(1982)『共同体と近代』青木書店。

ルクセンブルグ, R.(長谷部文雄訳)(1921)『資本蓄積論』青木書店。

マルクス, K.(鈴木正四訳)(1853)「イギリスのインド支配」『マルクス・エンゲルス全集第9巻』大月書店。

マルクス, K.(手島正毅訳)(1858)『資本主義的生産に先行する諸形態』国民文庫。

マルクス, K.(資本論翻訳委員会訳)(1867-1894)『資本論』新日本出版社。

マルクス, K.(大内力訳)(1881)「ヴェ・イ・ザスーリチの手紙への回答」『マルクス・エンゲルス農業論集』岩波文庫。

メイヤスー, C.(川田順造・原口武彦訳)(1975)『家族制共同体の理論:経済人類学の課題』筑摩書房。

松尾太郎(1978)『先資本主義的生産様式論』論創社。

望月誠司(1981)「生産様式接合の理論:第3世界の歴史と現代への鍵」『経済評論』30巻7号, pp.104-119。

大塚久雄(1955)『共同体の基礎理論』岩波書店。

大塚久雄(1956)「共同体をどう問題とするか」『世界』3, 4月号。

大塚久雄(1962)「共同体解体の基礎的諸条件——その理論的考察」本位田祥男博士古稀記念論文集刊行委員会『西洋経済史・思想史研究』創文社。

小野塚知二・沼尻晃伸編著(2007)『大塚久雄「共同体の基礎理論」を読み直す』日本経済評論社。

ポランニー, K.(玉野井芳郎・平野健一郎編訳)(1957)「制度化された過程としての経済」『経済の文明史』ちくま学芸文庫。

サーリンズ, M.(山内昶訳)(1972)『石器時代の経済学』法政大学出版局。

佐々木隆生(1993)「現代世界経済論の課題と方法」村岡俊三・佐々木隆生編『構造変化と世界経済』藤原書店。

スコット, W.(高橋彰訳)(1976)『モラルエコノミー:東南アジアの農民叛乱と生存維持』勁草書房。

篠塚昭次(1974)『土地所有権と現代:歴史からの展望』NHK ブックス。

杉村和彦(2004)『アフリカ農民の経済:組織原理の地域比較』世界思想社。

高橋彰(1999)「記者あとがき」スコット『モラルエコ

- ノミー：東南アジアの農民叛乱と生存維持』勁草書房， pp.299－306。
- 玉野井芳郎(1978)『エコノミーとエコロジー：広義の経済学への道』みすず書房。
- ウェーバー，M.(黒正巖・青山秀夫訳)(1924)『一般社会経済史要論』岩波書店。
- ウィットフォーゲル，K. A.(湯浅赳男訳)(1957)『オリエンタル・デスポティズム：専制官僚国家の生成と崩壊』新評論。
- 山崎亮一(2007)『周辺開発途上諸国の共生農業システム：東南アジア・アフリカを中心に』農林統計協会。